

【届出に関する事項】

当院は近畿厚生局長に下記の届出をおこなっております。

2023年9月1日現在

【入院時食事療養（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出をおこなっています。

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っております。これは、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食 午前8時、昼食 午後0時、夕食 午後6時）適温で提供するものです。またあらかじめ定められた日に患者さんに対して提示する複数のメニューから、お好みの食事を選択できる「選択メニュー」を実施しております。

【基本診療料の施設基準等に係る届出】

情報通信機器を用いた診療に係る基準	療養環境加算	データ提出加算
地域歯科診療支援病院歯科初診料	重症者等療養環境特別加算	入退院支援加算
歯科外来診療環境体制加算2	無菌治療室管理加算1	認知症ケア加算
歯科診療特別対応連携加算	栄養サポートチーム加算	せん妄ハイリスク患者ケア加算
一般病棟入院基本料	医療安全対策加算1	精神疾患診療体制加算
救急医療管理加算	感染症対策向上加算1	地域医療体制確保加算
診療録管理体制加算1	患者サポート体制充実加算	地域歯科診療支援病院入院加算
医師事務作業補助体制加算1	重症患者初期支援充実加算	ハイケアユニット入院医療管理料1
急性期看護補助体制加算	後発薬品使用対策加算2	地域包括ケア病棟入院料2及び地域包括ケア入院医療管理料2
看護職員夜間配置加算	病棟薬剤業務実施加算1	看護職員処遇改善評価料50

【特掲診療料の施設基準等に係る届出】

外来栄養食事指導料の注2に規定する基準	心臓MRI撮影加算
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算	抗悪性腫瘍剤処方管理加算
糖尿病合併症管理料	外来化学療法加算1
がん性疼痛緩和指導管理料	無菌製剤処理料
がん患者指導管理料Ⅷ	心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
糖尿病透析予防指導管理料	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
小児運動器疾患指導管理料	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
二次性骨折予防継続管理料1	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
二次性骨折予防継続管理料2	がん患者リハビリテーション料
二次性骨折予防継続管理料3	歯科口腔リハビリテーション料2
下肢創傷処置管理料	静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
院内トリアージ実施料	人工腎臓
夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算	導入期加算1
外来腫瘍化学療法診療料1	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
連携充実加算	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
ニコチン依存症管理料	CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
開放型病院共同指導料	歯科技工加算1及び2
がん治療連携計画策定料	緊急修復固定加算及び緊急挿入加算
肝炎インターフェロン治療計画料	乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネル生検（単独）
薬剤管理指導料	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
医療機器安全管理料1	大動脈バルーンポンピング法（IABP法）
歯科治療時医療管理料	バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2	腹腔鏡下脾腫瘍摘出術
在宅療養後方支援病院	腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術
持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する 持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない 持続血糖測定器を用いる場合）	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
BRCA1/2遺伝子検査	輸血管理料Ⅱ
検体検査管理加算（Ⅳ）	輸血適正使用加算
ヘッドアップティルト試験	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
補聴器適合検査	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
コンタクトレンズ検査料1	歯周組織再生誘導手術
画像診断管理加算2	広範囲顎骨支持型装置埋込手術
CT撮影及びMRI撮影	麻酔管理料（Ⅰ）
冠動脈CT撮影加算	周術期薬剤管理加算
	クラウン・ブリッジ維持管理料